



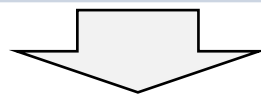
小高小学校・小高中学校のあり方について の検討プロセスの見直しについて

南相馬市教育委員会

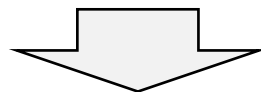


小高区小中一貫教育に関するこれまでの経過

時期	内容
令和元年 9月	小高区学校統合に関する意見書提出(小高区学校適正化検討協議会→市) 「小高区の4小学校の合同運営を解消し1校に統合すべき」
令和元年11月	小高区学校統合準備協議会及び専門部会設置 (行政区長、PTA、認定こども園保護者、学校評議員、学校長) 学校統合に向けた様々な検討及び準備を行う
令和2年 5月	小高区学校統合準備協議会中間報告書提出(統合準備協議会→市) 令和3年4月時点では、施設分離型の小中一貫教育とした開設が現実的。施設一体型の小中一貫教育や義務教育学校の教育効果を慎重に分析し、施設一体化の実現性に加え、将来の小高区小中学校の目指すべき教育環境について今後も引き続き協議を進める。
令和3年 4月	新 小高小学校開校 施設分離型で小高中学校と小中一貫教育を実施
令和5年 8月	小高区地域協議会「小高区地域協議会委員提言に関する市の施策について意見交換」 意見(委員から) 「小高小学校及び小高中学校を義務教育学校として新たに設置し、9年間の義務教育期間を通して一貫した教育方針のもと、小高区に生まれた子どもたちに、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持って生きることのできる人材を育てる」



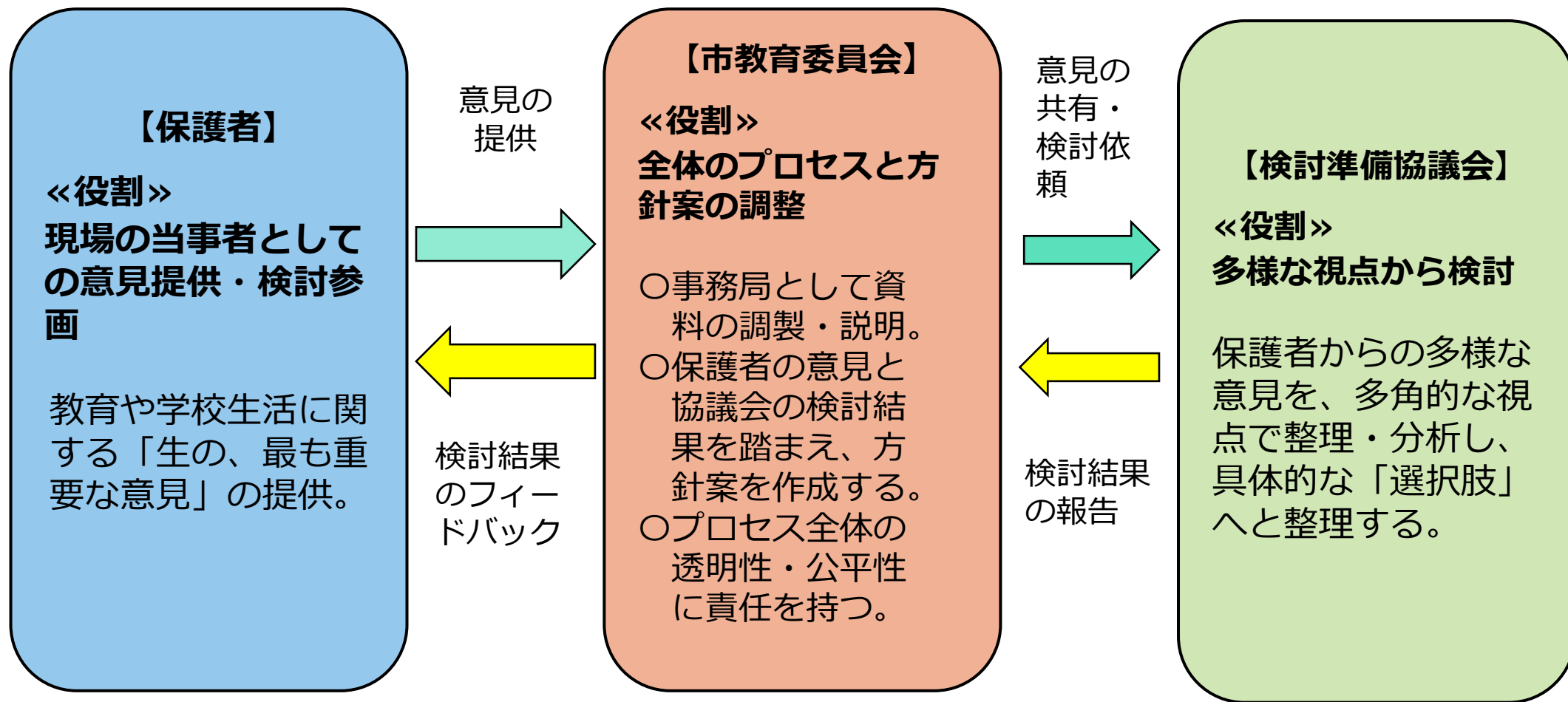
市教育委員会としても「施設一体型」や「義務教育学校」を目指し、協議を続けるとしてきた。



これらを受けて、令和7年9月に「小高区義務教育学校設立検討準備協議会」を立ち上げ、本格的な協議を開始。

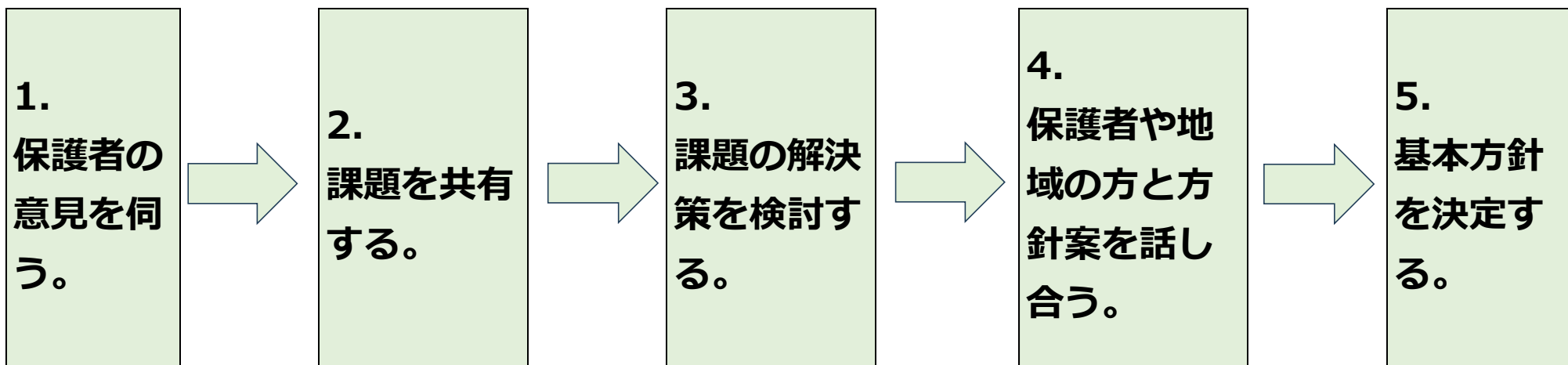


各組織の役割分担について

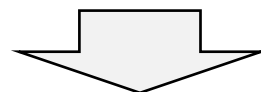




見直した検討プロセス



これまでの進め方では、「小高区小中一貫教育に関するこれまでの経過」があったことから、1～3の手順を踏まず、4から始めていた。



しかしながら、年月の経過とともに、これまで協議されてきた内容が保護者の皆さまに浸透していない状況となっており、1回目の意識調査においても、「議論の時間をもっと設けるべき」等の意見が寄せられており、説明や意見交換の場が不十分であると認識したところ。



これまでの進め方

「見直した検討プロセス」の4にあたる部分

9月の保護者懇談会は、「見直した検討プロセス」1～3のプロセスを踏んでいなかったために保護者の意見を集約・共有する機会が不足していた。

A.市教委の考え方を保護者懇談会にて明示し、それに対して保護者に賛否を問う。

B.保護者の賛否の結果を基に、検討準備協議会にて基本方針（素案）の検討。

C.検討準備協議会から了承をいただいた基本方針（素案）を保護者及び地区懇談会にて説明並びに基本方針（素案）についてパブリックコメント実施。

令和7年9月の保護者懇談会及び意識調査

保護者が考える「目指すこどもの姿」や「あるべき教育環境」について意見を伺い、学校のあり方検討を再スタートとしたい。



新しい進め方

※赤字箇所が保護者の関わり方

Step1:保護者からの意見収集
保護者懇談会、意識調査で意見を幅広く収集

Step2:協議会での分析・検討
多様な意見を多角的に検討し、選択肢（A案、B案など）やメリット・デメリットを整理

Step3:保護者へのフィードバックと意見交換【重要】
協議会の検討状況を保護者懇談会等で説明し、再度意見を聴取

令和8年1月にご協力いただいた意識調査

今回の保護者懇談会

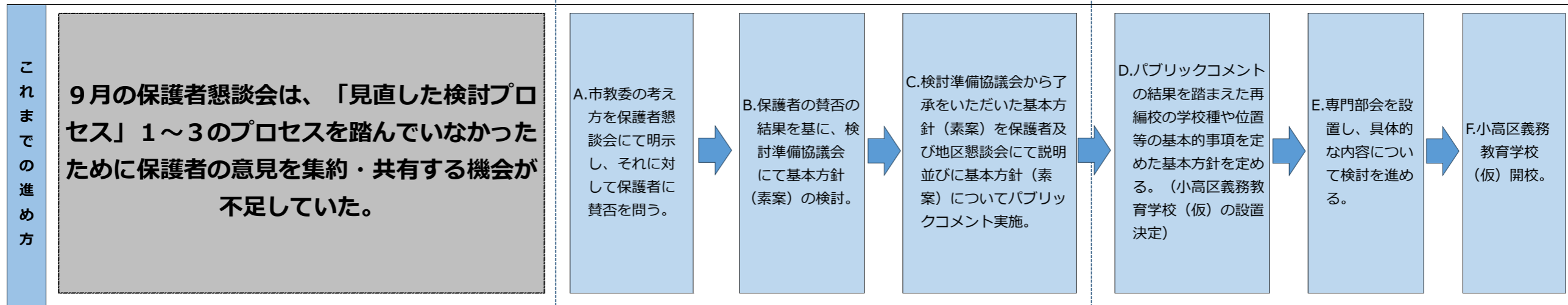
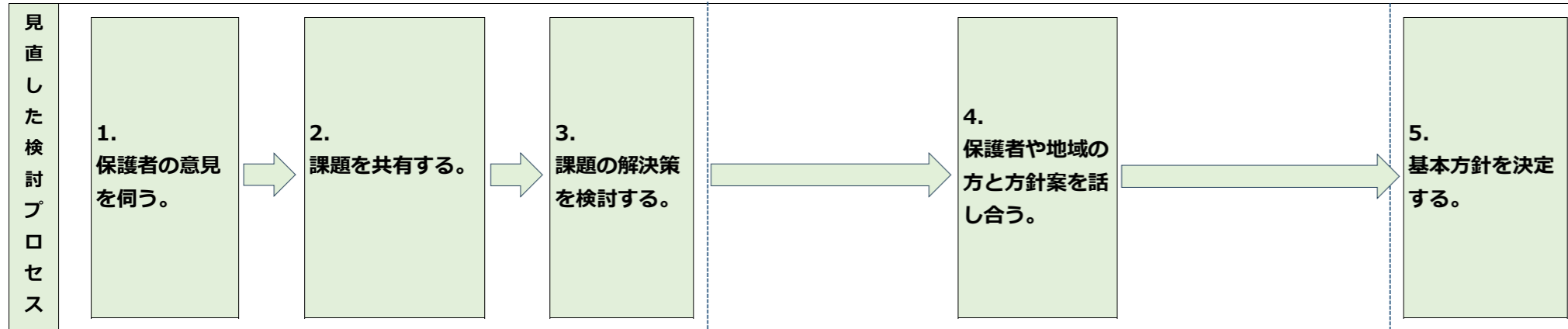
Step4:市教委による方針「素案」の作成
フィードバックを踏まえ、市教委が素案を作成

Step5:パブリックコメント前に保護者懇談会と地区懇談会で意見交換
市教委の素案をもって、保護者懇談会等で説明し、意見聴取

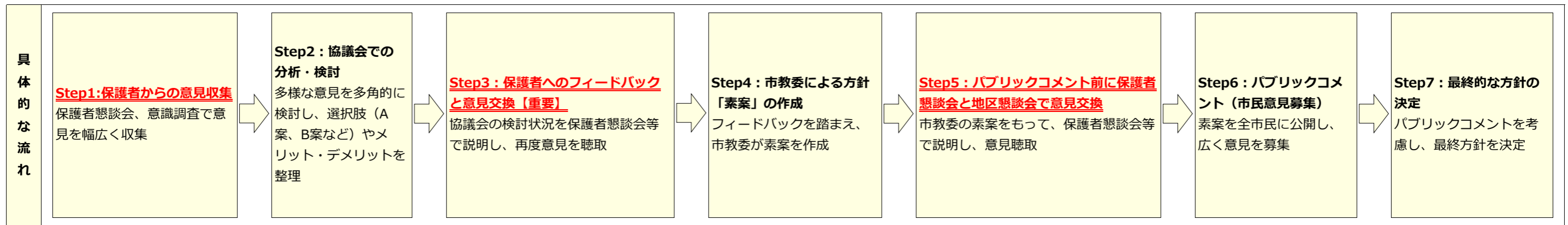
Step6:パブリックコメント（市民意見募集）
素案を全市民に公開し、広く意見を募集

Step7:最終的な方針の決定
パブリックコメントを考慮し、最終方針を決定

変更した検討プロセスのイメージについて



保護者が考える「目指すこどもの姿」や「あるべき教育環境」について意見を伺い、学校のあり方検討を再スタートとしたい。



※下線部が保護者の関わり方